

令和2年度 第11回 役員会 議事要録

日 時 令和2年10月1日（木） 11：40～12：05

場 所 ※ ビデオ会議システムにより開催

出席者 〈役員〉 学長，総括理事・副学長，理事・副学長（教育担当），理事・副学長（研究担当），
理事・副学長（財務担当）・事務局長，理事・副学長（法務労政担当）
〈役員以外〉 小倉監事，三矢監事，榎並学長相談役

資 料

1. エネルギー・情報卓越教育院の設置について（申請）
2. 国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程一部改正案新旧対照表
3. 国立大学法人東京工業大学文書決裁規則一部改正案新旧対照表
4. 令和元事業年度における剰余金を目的積立金とすることについて
5. 東京工業大学大学院学則及び東京工業大学大学院学修規程の一部改正について
- 6－1. 国立大学法人東京工業大学における競争的研究費により雇用される若手研究者の自発的な研究活動等実施の取扱い（案）
- 6－2. （参考資料）競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針
7. 共同研究取扱規則等一部改正について
8. 国立大学法人東京工業大学高圧ガス製造施設危害予防規程一部改正案新旧対照表
9. 2021年度学士課程編入学試験・2020年9月及び2021年4月入学大学院入学試験合格者数について

○ 令和2年度第10回役員会議事要録（案）及び臨時役員会議事要録（案）の承認

○ 審議事項

1. エネルギー・情報卓越教育院の設置について

水本理事・副学長から，資料1に基づき，令和2年度卓越大学院プログラムに採択された教育プログラム「エネルギー・情報卓越教育課程（仮称）」を全学的に実施する共通教育組織として，新たに「エネルギー・情報卓越教育院」を設置することについて説明があり，審議の結果，これを承認した。

2. 国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程の一部改正について

藤野理事・副学長から，資料2に基づき，令和2年度卓越大学院プログラムの採択により，事務局に新たに設置する教育院に関する事務をつかさどるグループを新設することに伴い，本規程において所要の改正を行うことについて説明があり，審議の結果，これを承認した。

3. 国立大学法人東京工業大学文書決裁規則の一部改正について

藤野理事・副学長から、資料3に基づき、専決事項見直しのため、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 令和元事業年度における剰余金を目的積立金とすることについて

藤野理事・副学長から、資料4に基づき、令和元事業年度における剰余金を目的積立金とすることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 教育研究評議会への付議事項

1. 東京工業大学大学院学則及び東京工業大学大学院学修規程の一部改正について

水本理事・副学長から、資料5に基づき、大学院設置基準の一部改正により、他大学院の授業科目を履修した際の単位互換及び既修得単位の認定の柔軟化、入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮に伴い、本規程等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

2. 国立大学法人東京工業大学における競争的研究費により雇用される若手研究者の自発的な研究活動等実施の取扱いの制定について

渡辺理事・副学長から、資料6-1及び資料6-2に基づき、競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針に基づく若手研究者の自発的な研究活動等の実施に関し、本学における運用を明確にするため、本取扱いを制定することについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

3. 国立大学法人東京工業大学共同研究取扱規則等の一部改正について

渡辺理事・副学長から、資料7に基づき、コロナ禍に柔軟に対応するため、民間等共同研究員・受託研究員・共同事業員に係る費用（研究料及び受入料）を年額制から月額制に変更するとともに、条文に定める運用手続きの簡素化に伴い、本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

4. 国立大学法人東京工業大学高圧ガス製造施設危害予防規程の一部改正について

藤野理事・副学長から、資料8に基づき、一般高圧ガス保安規則の改正により、高圧ガス保安法に規定される第一種製造事業者は大規模地震に対する防災・減災対策を本規程に定めることとなったため、本規程において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の

承認があったものとすることを承認した。

○ 報告事項

1. 2021 年度学士課程編入学試験・2020 年 9 月及び 2021 年 4 月入学大学院入学試験合格者数について

水本理事・副学長から、資料 9 に基づき、2021 年度学士課程編入学試験・2020 年 9 月及び 2021 年 4 月入学大学院入学試験合格者数について報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、今回は 10 月 16 日（金）10：00 から、ビデオ会議システムにより開催する旨、案内があった。

以 上